

## 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意事項

『やひこマルシェ 2022 秋』の健全な運営管理に貢献し、下記の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に同意し、やひこマルシェに露店等の出店を申し込みます。

### 記

「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」

私は、露店を出店するにあたり、次の各事項を遵守することを約束いたします。

また、1の各号への該当性や2の各号の行為の調査のため、警察等の関係機関に対し、私や使用人の情報を提供することに同意します。

1 露店を出店するための実行委員会への申請に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明・確約します。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員
- (2) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）
- (3) 暴力団、暴力団員又は密接関係者が経営等を支配し、若しくは関与していることが明らかな者
- (4) 暴力団、暴力団員又は密接関係者と同一生計にある者
- (5) 暴力団、暴力団員又は密接関係者が関与している団体等に参加していることが明らかな者

2 露店は、実行委員会が指定する場所に出店するものとし、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明・確約します。

- (1) 暴力的な要求行動
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し偽計を用い又は威力を用いて祭礼等の主催者の信用を傷つけ又は祭礼等の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3 上記1及び2のそれぞれの表明・確約に反したことが判明した場合は、直ちに露店の出店を取りやめます。

4 3のとおり、露店の出店を取りやめたことにより生じた損害については、実行委員会に損害の賠償ないし補償は追及せず、私の責任においてその損害を賠償するものといたします。